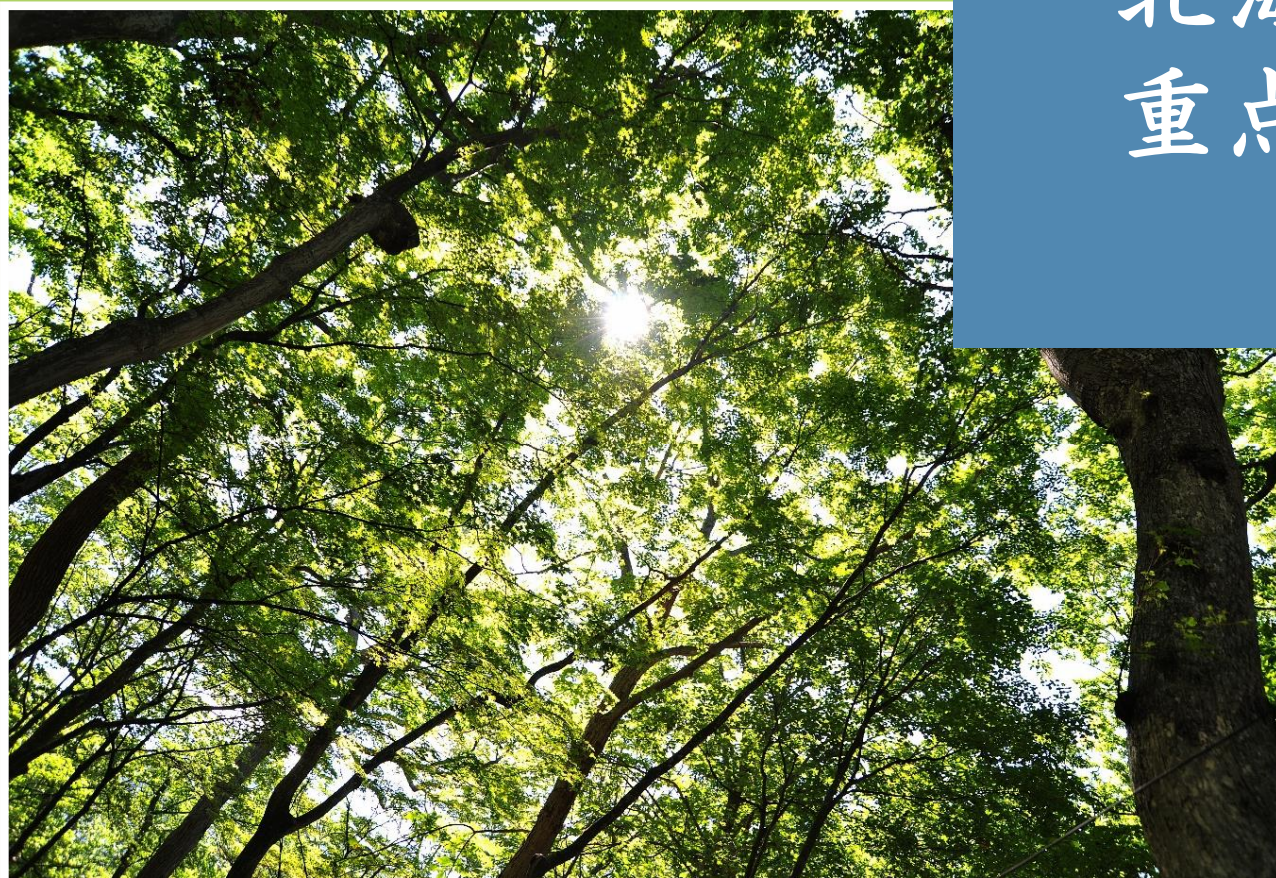


令和6年度  
北海道森林管理局  
重点取組事項

令和6年4月11日



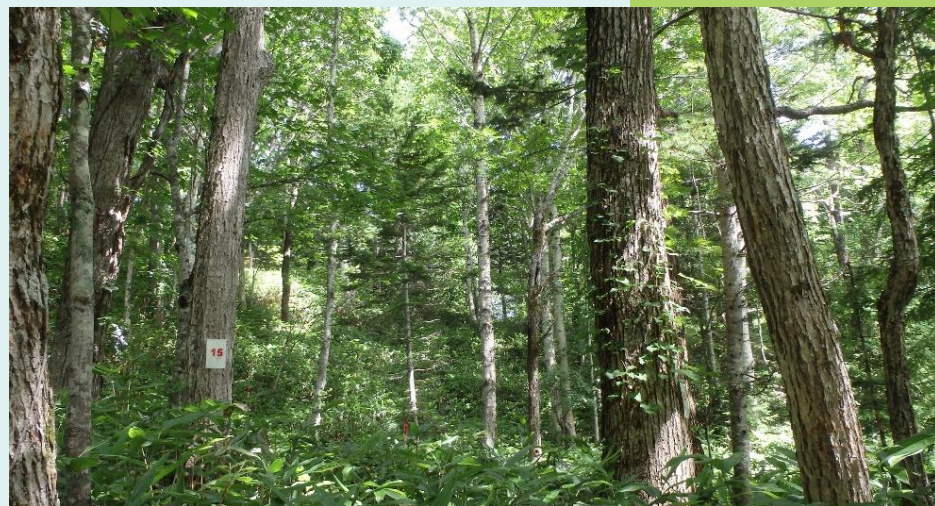
# 概要

気候変動に伴い、森林の地球温暖化防止や洪水・土砂災害の防止といった機能への関心が高くなっています。そしてこれらの森林の機能の発揮のためには、適切な森林整備・保全と、「伐って、使って、植えて、育てる」の循環の確立が必要です。また、野生動植物の生息生育の場として生物多様性の保全や文化の伝承・振興などの機能も発揮させていくことが必要です。

北海道森林管理局では、これら森林の公益的機能<sup>※1</sup>の発揮に必要な森林整備・保全、森林整備に伴い生産される木材の安定供給、これらを通じた民有林への技術の普及による林業・木材産業のグリーン成長<sup>※2</sup>などに向け、以下について重点的に取り組み、北海道の林業・木材産業、また、地域の振興に貢献してまいります。



- 重視すべき機能に応じた森林の整備と保全
- 安全・安心なくらしの確保
- 「新しい林業」の推進
- 安定供給等による道産材の需要拡大
- 広葉樹資源の安定供給体制の構築
- 地域への貢献
- 森林病虫獣害への対策
- アイヌ文化の振興



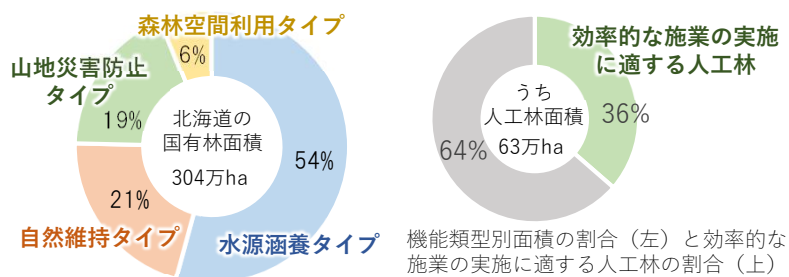
「※」を付した用語は、巻末に解説を用意していますので併せてご覧ください。

- 森林の機能や個々の森林の状況は多様であり、それぞれの森林の自然条件や社会的条件によって、**森林ごとに重視すべき機能に応じた森林づくりが必要**です。
- 人工林については、森林整備により**多様な樹高・樹種からなる森林へ誘導**するとともに、優れた景観や豊かな自然環境を有する森林については、**自然の推移に委ねる管理**を行うなど、適切に保護・管理を行います。

## 現状と課題

## 対応方向

- 森林の機能は多様であり、自然条件や社会的条件を踏まえ、**重視すべき機能に応じた多様な森林づくりが必要**。
- これまでの森林整備の結果、人工林の資源が充実し公益的機能が増進。
- この人工林の**5割が主伐期を迎える中**、傾斜等の条件が有利な箇所では**効率的に主伐及び再造林**を進めるとともに、それ以外の箇所では**天然力も活用しつつ針広混交林<sup>※3</sup>化**などを進めていく必要。
- 北海道の**脊梁山地の大部分は国有林**であり、道内の自然公園面積の約7割は国有林。



- ▶ 林地生産力や地形等の自然条件や路網整備状況等の社会的条件が効率的な施業の実施に適する人工林では、**高性能林業機械による効率的な施業**を実施し、**再造林等による温暖化対策、林業技術の民有林への普及、木材資源の安定供給等**に貢献します。
- ▶ 効率的な施業に適さない人工林や過去の植栽木の密度が低く天然の広葉樹が混交する人工林については、**带状又は群状の伐採と植栽**によるほか、天然力による更なる**広葉樹の混交を期待**することにより**育成複層林<sup>※4</sup>へ誘導**します。
- ▶ 原始的な森林生態系や希少な生物が生息生育する森林は、**自然の推移に委ねることを基本**とし適切に保護・管理を行います。



整備された人工林（留萌北部署管内）



生態系・種・遺伝子の各レベルで保護林を設定





- 気候変動により、自然災害が激甚化、同時多発化しているため、**山地災害箇所**の**迅速な復旧**とともに、**流域治水**<sup>※5</sup>とも連携した**森林の防災・保水機能を発揮させる治山施設の整備**を推進します。
- 担い手が不足する中で着実に事業を実施していくため、**森林土木事業の生産性向上のためのICT化と軽労化・工期短縮**等の取組を推進します。

## 現状と課題

## 対応方向

- ・ 気候変動により近年自然災害が激甚化しており、集中豪雨による大きな被害が発生。川上から川下までの国と地方自治体、関係機関等が連携する「**流域治水**」による**減災・防災への取組が推進**。
- ・ 同時多発化する山地災害に対し、**迅速な復旧により事業効果の早期発現**を図る必要。
- ・ 森林土木工事は、現場へのアクセスや施工条件が悪いことに加え、高齢化や人手不足が進行しており、**ICT導入の推進や、簡易な工法、工期を短縮できる工法の採用により軽労化や生産性の向上が必要**。

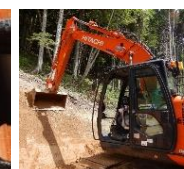


令和4年の山地災害箇所 写真：（左）奥尻町、（右）新冠町

- 山地災害発生箇所の復旧に向け、**ドローン等を用いた迅速な現地調査**の実施と、**調査結果を複数拠点間で即時に共有**することにより、迅速な被害の全容把握を行います。
- **山地災害箇所の迅速な復旧**を行うとともに、「流域治水」の一環として河川の上流域の森林整備、保全施策・流木対策等の治山対策を実施することとし、**山地災害危険地区等の緊要度の高いエリア等における森林の防災・保水機能を発揮させる治山施設の整備**を推進します。
- モバイル機器の利用による施工現場の確認、3次元データを活用した施工管理など、**調査から施工、検査までのプロセスにおけるICTの活用や簡易な工法の採用等**により、軽労化や工期短縮に取り組みます。



山地災害発生箇所でのドローンによる上空からの調査により、被害状況を安全かつ迅速に把握（写真は能登半島地震に伴う緊急派遣チームによる調査状況）



土木機械と設計図が連携することで作業すべき位置を運転席でモニターしながら作業可能

- 「新しい林業」の実現に向け、森林整備における丸太の生産性の向上、造林の軽労化や下刈りの省略などに取り組むとともに、これらの成果について、現地検討会等により民有林関係者に発信します。
- 人工林が成熟し主伐面積が増える中、**コンテナ苗の安定需給協定**<sup>※6,7</sup>や**主伐から再造林までを一括した契約の推進**により、苗木の確保と確実な再造林の実施を図ります。

### 現状と課題

### 対応方向

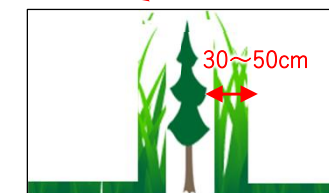
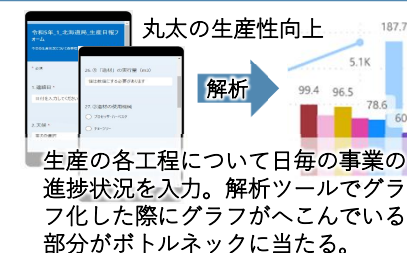
- ・ 伐採から再造林・保育までの収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現、林業従事者の確保に向けて、生産性の向上と軽労化が必要。
- ・ 「新しい林業」に向けた民有林への普及に当たっては、**取組の効果をわかりやすく民有林関係者に発信**することが必要。
- ・ 林地生産力や地形等の自然条件や路網整備状況等の社会的条件が良い人工林を「**特に効率的な施業を推進する森林**」に設定。
- ・ 再造林が増大する中、苗木の確保と苗木生産者の育成のため、**需要の安定化**が必要。

新しい林業による収支の試算（施業地1ha当たり）

【現状】	【近い将来】	【新しい林業】
収支 -34万円 (内訳)	収支 71万円 (内訳)	収支 113万円 (内訳)
経費 730万円	経費 573万円	経費 448万円
補助金 241万円	補助金 192万円	補助金 114万円
丸太収入 455万円	丸太収入 452万円	丸太収入 446万円

令和2年11月林政審議会資料「林業経営と林業構造の展望②」より

- 丸太生産における各工程の進捗状況を記録・解析し、**工程のボトルネックを「見える化」**することにより、生産性向上に取り組めます。
- 地拵えは、**大型林業機械を用いることで笹等の植生の回復を遅らせ下刈りの省略**を図り、下刈りを機械で実施できるよう植栽幅を4m確保し、植栽密度は1,500本/haを基本とします。
- これらの取組について「特に効率的な施業を推進する森林」での**現地検討会やHP等による発信**により、**民有林関係者等への普及・定着**に取り組めます。
- 確実な再造林に向けた苗木の確保及び生産者の育成のため、**コンテナ苗の安定需給協定による苗木調達、森林整備事業において主伐から再造林までを一括した契約の実施**に取り組めます。



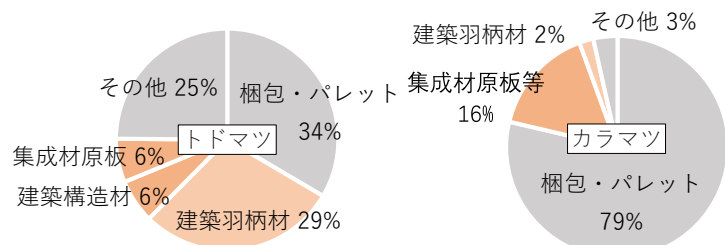
機械による下刈りに対応しつつ、植栽木の生育に支障のない範囲で簡略化

- ゼロカーボン北海道<sup>\*8</sup>等を通じて木材利用への関心が高まっているものの、道産材は、建築材としての利用が低位にあるため、**建築材への需要拡大に向けた大径材等の供給や安定供給に向けた中間土場<sup>\*9</sup>の整備**のほか、庁舎への木材利用を通じたPRや関係機関との連携により需要拡大を図ります。
- **治山・林道事業での木材利用や林地残材の供給**による**木材全体の需要拡大**にも努めます。

## 現状と課題

- ゼロカーボン北海道など脱炭素社会の実現に向け、木材利用への関心の高まりから**民間セクターにおいても利用推進の動き**。
- 道内では、建築材は輸入材の利用が多く、道産材は、製材（特に建築材）としての利用が低位であり、道産材の利用促進、高付加価値化には、**住宅に加え、非住宅建築物の木造・木質化による需要の拡大が必要**。
- このような中、原木の搬出トラックは運転手不足等により輸送に支障が生じるおそれがあるため、**輸送の効率化が課題**。

令和4年度 製材の用途別出荷量（北海道）



トドマツ及びカラマツ製材の流通の概要（北海道水産林務部）より

## 対応方向

- ▶ 原木輸送の効率化、安定的な供給の推進に向け、原木の供給・搬出が円滑に行える中間土場（ストックヤード）の設置を行うため、**民有林と連携した協調出荷等の実施に必要な条件及び環境整備**を進めます。
- ▶ 道産材の建築材としての利用を促進するため、安定供給システム販売<sup>\*10</sup>において、**建築材への利用を要件として大径優良材を供給**します。
- ▶ 道産材の需要拡大に向け、**関係機関や関係団体等との連携・協力体制を構築して課題解決**に取り組むとともに、庁舎整備に当たっては**道産材を積極的に活用し、木材利用のPR**に努めます。
- ▶ また、**治山・林道への木材利用と末木枝条等の林地残材の発生情報の公開・供給**に努めます。



建築用途向けの径級26cm以上で、腐れや空洞がなく、節や曲がり等の欠点が極めて軽微な丸太（大径優良材）



庁舎に木材を利用した森林技術・支援センター（令和6年2月完成）



土木事業においても木材を利用し、木材利用をPR

- 持続可能な経営が行われている森林から供給される木材への関心が高まる中、**広葉樹についても道産材への期待が高まっており、人工林の整備に伴い伐採される広葉樹の有効利用**に取り組みます。
- 人工林に生育する広葉樹を活用した多様な森林づくりによる**広葉樹資源の育成**を図るとともに、持続的な広葉樹の供給を目指し、過去に伐採や植付けを行うなどした**天然林<sup>※11</sup>において試行的な施業**を行います。

## 現状と課題

## 対応方向

- ・ 外国産広葉樹丸太の輸入が困難となる中、広葉樹を利用する地域産業の需要者からは**広葉樹材の持続的かつ安定的な供給を望む声が高まっている状況**。
- ・ 広葉樹は加工技術の向上等により、従来はパルプ・チップ用が主であった**中小径木を有効に利用する動き**。
- ・ 広葉樹の**安定的な供給**と間伐事業などにより出材されたものの**有効利用が課題**。
- ・ 過去に伐採や植付けを行うなどした**天然林の施業方法の試行**は、数箇所での実施例のみであり、さらなる**検証**が必要。



広葉樹丸太の有効利用に向け、広葉樹丸太の需要者と丸太のニーズについて情報交換を実施

- ▶ 人工林の森林整備により伐採される広葉樹について、山元において需要ニーズを踏まえた採材・仕分けを行い、**銘木市への出品を積極的に行う**など、より付加価値を高めた原木の供給を行います。
- ▶ 人工林の主伐に際し、林内に生育する広葉樹の残存など、**天然力を活用して次世代資源の形成**に資する多様な森林づくりを進めます。
- ▶ 過去に伐採や植付けを行うなどした天然林の施業について、**道内各地から施業対象適地をモデル地区に設定の上、樹群択伐天然更新施業を試行**し、施業結果を検証します。この際、有識者等による現地検討会を開催するほか、広く国民の理解が得られるよう情報発信に取り組みます。



付加価値の高い用途への需要がある優良な広葉樹丸太は銘木市に出品し地域のニーズに応じた供給を実施



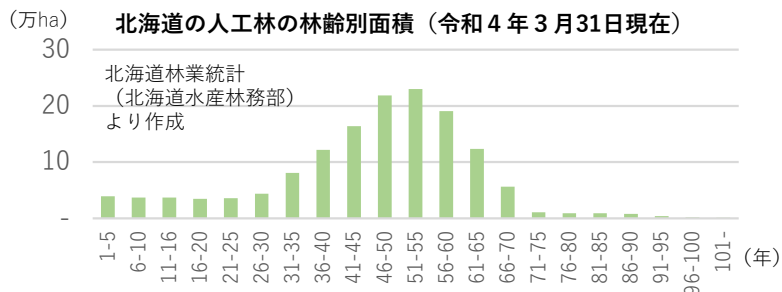
「樹群択伐天然更新施業」の試験地  
風倒木に起因する天然更新を模倣し、伐採後に伐倒木の根を横転させて地表に凹凸を形成

- 市町村林務担当者の研修受入れや民有林行政の課題に応じた技術的支援などによる**民有林行政への協力・支援**のほか、**森林・林業・木材産業分野の人材の確保に向けた魅力の発信**にも取り組みます。
- 長期にわたる事業計画を立てることができる**樹木採取権の設定により、経営の安定化を通じた林業従事者の確保**に寄与するとともに、講師の派遣等による人材育成への支援を行います。

## 現状と課題

## 対応方向

- 山間部をはじめとして人口減少が進行し、持続的な事業実施に必要な**人材の確保が、官民間わらず懸念**される状況。即戦力の育成に加え、将来の官民の担い手となる世代に対し**森林・林業分野への関心を得ることが喫緊の課題**。
- 森林環境譲与税<sup>※12</sup>の導入や人工林が利用期を迎える中、民有林森林整備を進めたい市町村においては、職員の**林業の知識・技術を補うため森林管理局・署の技術力に期待**。
- 林業事業体の事業規模の維持拡大のためには、新たな機械導入、新たな雇用を行うための**長期的な事業量の見通しが必要**。



- ▶ 林業従事者の育成を行う北海道立北の森づくり専門学院への**講師派遣や実習フィールドの提供**、森林管理局による基礎的な**研修への市町村担当職員の受入れ**などにより、人材育成への支援を行います。
- ▶ 市町村の課題に応じた支援を行うため、各**森林管理署に民有林支援サポートチームを設置**し、市町村における森林整備計画の策定への支援や現地検討会の開催など**ニーズに応じた支援**を行います。
- ▶ 長期にわたる事業計画により、林業事業体の事業量の確保や木材の供給を可能とする**樹木採取区樹木採取権実施契約<sup>※13</sup>の令和6年度分の事業を確実に実行**するほか、新たな樹木採取区の指定を検討します。
- ▶ 林業関係団体等とも連携し、**森林・林業木材産業分野の魅力**を発信します。



国有林の事業実施地においてリモコン式機械による下刈りの実演会を実施



市町村による森林整備計画の策定に向けた森林調査の実施についての支援を実施

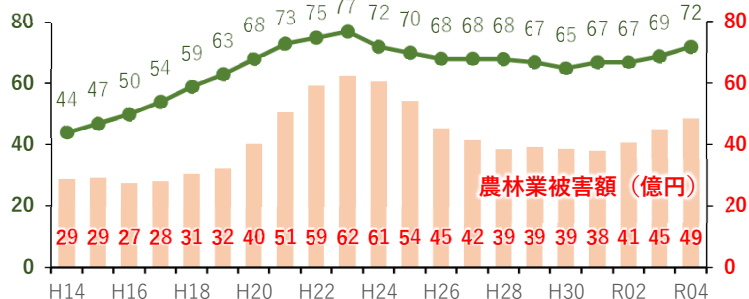


- エゾシカをはじめとして道内の森林病虫獣害被害は拡大が懸念されており、北海道や地元自治体と連携し**情報の共有、市町村等へのフィールドの提供やエゾシカの捕獲**に取り組みます。
- エゾシカの被害実態調査、IoTやAI技術の導入、大型囲いワナの普及により、**エゾシカ捕獲の効率化及び省力化**に取り組みます。

## 現状と課題

- 北海道内のエゾシカによる**農林業被害額は、近年は増加傾向で、森林生態系への影響も懸念**。また、交通事故など地域社会にも影響。
- 森林・林業への影響が深刻であり、エゾシカの個体数調整が必要となっているが、**広い森林地域での捕獲は、関係機関が連携し効率的に実施する必要**。
- 近年ヒグマによる被害も増加するとともに、令和5年度には「ナラ枯れ病」の原因となるカシノナガキタイムシが、道内で初めて道南で確認。

エゾシカ推定生息数（万頭）

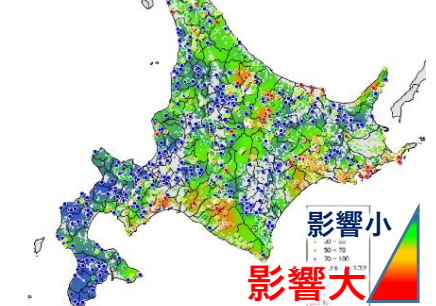


## 対応方向

- ▶ エゾシカの森林への被害軽減に向け、**森林管理署が林道を除雪し市町村が駆除を行う連携捕獲、市町村が捕獲を行うためのフィールドの提供、ワナの貸し出し**など、市町村等と連携した効果的な捕獲に取り組みます。
- ▶ 森林への影響、捕獲の状況等から、捕獲対象地毎に**必要な捕獲数の算出**に取り組むほか、捕獲の効率化及び省力化のため**IoTやAI技術、大型囲いワナの導入・普及**を推進し、ジビエ活用が可能な地域では、積極的に**囲いワナによる生体捕獲**を行います。
- ▶ 人里周辺におけるヒグマ被害の低減に向け、関係機関との連携を図り、**出没情報や捕獲のためのフィールドの提供**を行います。
- ▶ ナラ枯れ病被害拡大防止のため、北海道や地元自治体等と連携し、**情報共有、普及啓発、監視体制の強化**に努めます。



【簡易チェックシートによる影響評価マップ】



- アイヌ文化を象徴する**北海道古来の森の保全・再生**やアイヌ文化の伝承に必要な**自然素材を持続的に供給できる森林づくり**に地元市町村等と連携して取り組みます。
- アイヌ施策推進法に基づく地域計画の実行に向け、**林産物の供給、フィールドの提供、国有林の活用**を地元自治体等と連携して実施するなど、**アイヌ施策の推進**に取り組みます。

## 現状と課題

## 対応方向

- 平取町内や白老町内の国有林について、アイヌ文化の伝承、普及、振興等に向けた**北海道古来の森づくり**などに地元自治体と連携して取り組む協定を締結。
- アイヌ文化の伝承、普及、振興等に必要な**林産物の持続的な供給への要望**。
- アイヌ施策推進法に基づく地域計画においては、**6市町においてアイヌ共用林野<sup>※14</sup>の設定を計画**するほか、森林管理局・署との協定に関する事項も計画。
- アイヌ共用林野については、これまで**4市町と契約を締結**。

新ひだか町と契約締結したアイヌ共用林野において、祭具の材料となるヤナギの枝を採取



- アイヌ文化を象徴する**北海道古来の森の保全・再生とアイヌ文化の伝承**に必要な自然素材を持続的に供給することができる**森林づくり**に地元自治体や関係機関と連携して取り組みます。
- 国有林の**アイヌ文化の体験場としての活用**に地元自治体と連携して取り組むとともに、**アイヌ共用林野の設定や分収造林制度<sup>※15</sup>等の活用**に向けて、地元自治体等に対して必要な助言や技術的な支援を行います。
- アイヌ文化の普及、振興に向け、地元自治体等の**要望に応じた、森づくりや林産物の供給**等を行います。



北海道古来の森（イメージ）



アイヌ文化の振興のための資源の供給（左）  
古来の森の保全・再生の一環としての河川環境づくりのための調査（右）



アイヌ文化の伝承、保存及び普及啓発の場としての森づくり（胆振東部署管内）

# (参考1) 主な事業量

## 令和6年度 主要事業量 (年度当初)

区 分		単位	令和5年度当初		令和6年度当初		対前年比
供 給 量	立木販売	千m <sup>3</sup>		985		992	101%
	製品販売	千m <sup>3</sup>		892		963	108%
造 林	植 付	ha	( 271 )	461	( 403 )	635	142%
	保 育	ha	( 1,736 )	4,228	( 1,853 )	2,955	81%
林 道	新 設	km	( 16 )	14	( 18 )	8	89%
	事 業 費	百万円	( 2,044 )	2,171	( 1,553 )	1,815	80%
治山事業	事 業 費	百万円	( 2,360 )	3,346	( 2,379 )	3,371	101%

注1：( ) は前年度繰越で外書

注2：対前年比は、前年度繰越分を含めて算出

注3：立木販売とは、立木のまま販売すること

注4：製品販売とは、樹木を伐採し丸太にして販売すること

注5：保育とは、育てようとする樹木の成長を促すために行う下草刈り等の作業の総称

注6：林道及び治山の事業費には災害復旧事業費を含む

注7：林道の事業費には林業専用道規格相当の作設を含む

## (参考2) 用語集①

番号	用語	説明
1	森林の公益的機能	森林は、水源のかん養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止といった公益的機能の発揮を通じて、私たちの生活及び経済を支えています。
2	グリーン成長	「自然資産が今後も我々の健全で幸福な生活のよりどころとなる資源と環境サービスを提供し続けるようにしつつ、経済成長及び開発を促進していくこと」（OECDによる定義）です。新たな森林・林業基本計画では、森林を適切に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展することで、社会経済生活の向上とカーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現を目指しています。
3	針広混交林	針葉樹と広葉樹が共に混じって生育するより自然に近い森林です。針葉樹の人工林について、自然に生えてきた広葉樹を残して伐採したり、モザイク状に伐採したりして、針葉樹と広葉樹が混じった森林づくりを進めています。
4	育成複層林	大面積に皆伐せず、モザイク状や帯状に小さく伐採した跡地に新たに植林したり、伐らずに残した樹木からの種子により、自然に稚樹が発生することを期待したりすることにより、複数の林齢の樹木を育成しようとする森林です。
5	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
6	コンテナ苗	縦長の鉢穴が多数連なった容器（コンテナ）で育てられることにより根鉢（鉢の形に根が発達し、鉢から外しても発達した根により鉢の形が維持される）が形成された苗木です。（植えた苗木が根付く）植栽できる期間（季節）が長いこと、植付が簡単なことが特徴の苗木です。
7	コンテナ苗の安定需給協定	森林の循環利用には、苗木の確保が重要になります。一般的なコンテナ苗木の生産には、複数年を要するため、苗木生産者が長期的な視点から計画的に生産できるよう、あらかじめ、数年間分の苗木の必要本数を示してコンテナ苗の生産を促すものです。示した本数に対し、苗木生産に関する企画競争を行い、森林管理局長は、選定された苗木生産者と協定を結んだ上で計画的にコンテナ苗の調達を行います。
8	ゼロカーボン北海道	北海道は、気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、令和2年3月に、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」ことを表明しています。

## (参考2) 用語集②

番号	用語	説明
9	中間土場	木材の伐採に当たっては、製材工場等へ丸太を効率的に運搬するために、一定量の丸太を貯留する「土場」を設けます。土場は、伐採地の近くに整備する場合のほか、林道が不便な場合や複数の小規模の伐採地から丸太を集めた上で、効率的に運搬することが必要な場合、より製材工場等に近い場所に整備する場合があります。前者は山にあるので「山土場」、後者は山と製材工場等の中間にあるイメージから「中間土場」と呼んでいます。
10	安定供給システム販売	需要者と事前に安定供給の協定を締結し、丸太等を直接安定的に供給する販売方法です。森林管理局長の公告に応募していただき、企画提案内容を審査した結果、選定された方々と森林管理局長が協定を結び、それに従って計画的な国有林材の販売を行います。
11	天然林	主に自然に生えてきた樹木により構成された森林です。天然林のうち、多様な樹種・樹齢の樹木からなる森林へ誘導するため、部分的に伐採し、植付や地表のササを除去し樹木の更新を補助するなど人の手により更新作業を行った森林を育成天然林と呼びます。
12	森林環境譲与税	市町村による森林整備の財源として、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分して譲与されています。森林環境譲与税は市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされており、その財源は、令和6年度から国税として市町村が賦課徴収する森林環境税です。
13	樹木採取区、樹木採取権	樹木採取区という国有林の200～300haの一定の区域において、民間事業者に設定する年間数千m <sup>3</sup> 程度の立木を一定期間、安定的に採取できる権利を樹木採取権と呼んでいます。権利の期間は10年を基本とします。
14	アイヌ共用林野	共用林野は、国と市町村等との契約により、共用者が国有林野を林産物の採取等に共同で使用することができる制度で、アイヌ施策推進法に基づくアイヌ共用林野では、アイヌ民族において継承されてきた儀式の実施その他のアイヌ文化の振興等に利用するための林産物の採取を行うことができます。
15	分収造林	国と契約した地元住民等が造林者として費用を負担し、国有林において樹木を植え、山火事防止等の活動を行いつつ一定期間育て、成林後その樹木を販売し収益を国と造林者で分ける制度です。樹木の売払いに当たっては、造林者が優先的に買い受けることもできます。また、造林者は、天然に生じた樹木（国が指定するものを除く。）、下草、落葉落枝、木の実、山菜等を自由に採取することもできます。



北海道森林管理局のWEBサイトはこちらからどうぞ→



動画はこちらから→



《問い合わせ先》

総務課：011-622-5232 / 050-3160-6225  
企画課：011-622-5228 / 050-3160-6271  
業務調整課：011-622-5229 / 050-3160-6272  
経理課：011-622-5214 / 050-3160-6281  
計画課：011-622-5241 / 050-3160-6283  
保全課：011-622-5250 / 050-3160-6286

治山課：011-622-5246 / 050-3160-6297  
森林整備第一課：011-622-5218 / 050-3160-6288  
森林整備第二課：011-622-5219 / 050-3160-6289  
資源活用第一課：011-622-5247 / 050-3160-6295  
資源活用第二課：011-622-5248 / 050-3160-6296  
技術普及課：011-622-5245 / 050-3160-6285

北海道森林管理局

〒064-8537  
北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番  
TEL：011-622-5213（代表）  
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



国民の森林・国有林